

取扱店各位

2025年6月2日

株式会社USEN TRUST

アットホーム株式会社が提供する オンライン入居申込システム「スマート申込」と連携開始のお知らせ — 入居申込の他社連携 第4弾 —

平素より当社サービスをご利用いただきまして、厚く御礼申し上げます。

当社の「レジデンス家賃保証」は、アットホーム株式会社（本社：東京都大田区、以下、「アットホーム」）が提供するオンライン入居申込システム「スマート申込」との連携を開始したことをお知らせします。
両社のデータ連携により、家賃保証のスムーズな保証審査が可能となります。

at home

USEN
TRUSTUNEXT
HOLDINGS

アットホームの「スマート申込」は、賃貸物件の入居申込手続きをオンラインで完結できるサービスです。入居希望者がWEB上で入力した申し込みに必要な情報を、不動産会社さま・保証会社さまなどに連携することができます。

今回のデータ連携により、不動産会社さまは「スマート申込」で入力した情報を使用して審査申し込みが行えるため、重複情報を別途入力する必要がなく、書類記入の手間や記入漏れによる不備を削減することができ、ペーパーレス化および業務効率化につながります。

「スマート申込」をご利用中の不動産会社さまは、ぜひ「レジデンス家賃保証」のお申込みにご活用ください。ご利用開始前にお手続きが必要となりますので、アットホーム株式会社までお問い合わせください。

なお、「レジデンス家賃保証」では、「スマート申込」のほか、日本情報クリエイト株式会社が提供する「リアプロBB 電子入居申込」、イタンジ株式会社が提供する「ITANDI BB+申込受付くん」とも連携しておりますので、あわせてご活用ください。

■「レジデンス家賃保証」について

当社が2025年5月15日に提供を開始した住居用家賃保証サービスで、動画配信サービス「U-NEXT」のプレミアム特典や、新生活に必要な各種インフラサービスの手配をサポートする「ライフサポートサービス」が特長です。

保証限度額は月額賃料等の24か月分で、変動費や退去時費用も保証します。さらに、入居者の万が一の非常時（無断退去・孤独死）に解約手続きや残置物問題を早期に解決する「スムービングサービス」や、入居者の万が一の死亡事故（自死・犯罪死・孤独死など）が発生した際に生じる原状回復費用・空室家賃の損害を補償する「居室内事故補償」も付帯されています。

不動産会社さまは新たな収益機会の創出を見込むことができ、家主は滞納リスクが軽減されるため幅広い入居者の受け入れが可能になり、入居者は連帯保証人を立てることなく、スムーズな入居が期待できます。

「レジデンス家賃保証」リリースのお知らせは[こちら](#)

■不動産会社さまのご利用開始手続きに関して

「スマート申込」をご利用中の管理会社さまは、アットホームの営業担当者またはサポートセンターまでお問い合わせください。

■提携先の会社概要

会社名 : アットホーム株式会社
所在地 : 東京都大田区西六郷4-34-12
代表者 : 代表取締役社長 鶴森 康史
設立 : 1967年12月
URL : <https://athome-inc.jp/>
事業内容 : 不動産会社間情報流通、消費者向け不動産情報、不動産業務支援

at home

■本件に関するお問い合わせ

[お問い合わせフォーム](#)、または、以下にお問い合わせください。

USEN TRUST エージェントサポートデスク 0120-981-054（受付時間 10:00～18:00 ※年末年始を除く）